

平成 24 年 6 月 28 日

市内介護保険サービス事業者 様

伊丹市 健康福祉部
地域福祉室 介護保険課長

今夏の電力需給対策における計画停電実施時の対応について（通知）

平素は介護保険制度の円滑な運営にあたり、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、夏の電力需給対策においては、15%以上の節電目標を掲げて取り組むこととされているほか、関西電力による計画停電の実施も検討されているなど、節電の取組に加え、計画停電時への的確な備えと確実な対応が求められます。特に、在宅で人工呼吸器や酸素濃縮装置等の医療機器を使用されている高齢者においては、計画停電時への備えが不可欠です。

現在、市からは別途照会依頼により、居宅介護支援事業所に対しては、在宅用援護者の把握について、お願いをしているところですが、その他の介護保険サービス事業者につきましても、計画停電が実施された場合に在宅要援護者の医療機器の使用や療養等に支障が生じないように、下記のとおり対象者への注意喚起や対応状況の確認等に御配慮をお願いします。

記

1．対象者

- ・在宅における電気式の人工呼吸器、酸素濃縮装置、自動腹膜灌流装置又は喀痰吸引器等の使用者（別添も参照）

2．参照事項

- 1) 人工呼吸器及び酸素濃縮装置については、基本的には、医療機器メーカー等が医療機関等との契約に基づきバッテリーや酸素ボンベの確認・補充等の対応を行うこととなるため、県から医療機器メーカー等に確実な対応を要請しています。
- (2) 自動腹膜灌流装置については、通常夜間に稼働させるため、停電による影響は少ないと想定されます。
- (3) 喀痰吸引器については、必要に応じてバッテリーや手動式吸引器によって対応することとなります。
- (4) これらの医療機器使用者が入院又は入所していることが想定される医療機関及び福祉施設に対しては県から適切な対応を行うよう要請しています。

以 上

【別添】

人工呼吸器について

気管切開型とマスク型を含みます。

バッテリーを内蔵しているが、機種によりバッテリーの持続時間は異なります。
(1~6時間)

停電に備えて、バッテリーの持続時間等の確認を医療機器メーカー等と行う必要があります。

酸素濃縮装置について

バッテリーを内蔵していないため、停電時には携帯用酸素ボンベで対応します。
携帯用酸素ボンベは、通常、患者は外出用として装備しているものです。

停電に備えて、酸素ボンベの残量確認等の確認を医療機器メーカー等と行う必要があります。



気管切開型
人工呼吸器



マスク型
人工呼吸器



酸素濃縮装置



携帯用酸素ボンベ